

会 議 録

会議の名称	令和7年度 第3回 守谷市環境審議会			
開催日時	令和7年9月18日(木) 開会：午後1時30分 閉会：午後3時15分			
開催場所	守谷市 庁議室			
事務局 (担当課)	生活経済部 生活環境課			
出席者	委員	清野会長、村上委員、鈴木(榮)委員、飯田委員、月岡委員、中村(純)委員、野口委員、椎名委員、松井委員、中村(充)委員、柳澤委員、加藤委員(12名)		
	その他	協力事業者：(株)総合環境計画(2名)		
	事務局	藤坂副市長 鈴木部長、山崎課長、戸崎課長補佐、古谷主査、中村係長、染谷主事(7名)		
公開・非公開 の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	<input type="checkbox"/> 非公開	<input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数 0人
公開不可の場合 はその理由				
会議次第	1. 開会 2. 市長挨拶 3. 諮問書の交付 4. 審議事項 (1) 第3次守谷市環境基本計画(案)について 5. その他 6. 閉会			
確定年月日	会議録署名			
令和8年2月12日	会 長 清野 修			

審 議 経 過

1. 開会

2. 会長挨拶

3. 副市長挨拶

4. 議題

協議事項

(1) 第3次守谷市環境基本計画の策定について

会 長：本日の審議事項である第3次守谷市環境基本計画（案）の策定について、内容を審議させていただきたいと思います。事務局の方から説明をお願いします。

事 務 局：詳細につきましては、総合環境計画の皆様からお願いしたいと思います。それでは、どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局より資料1・2の説明】

《資料1：これまでの環境審議会で頂いた意見に対する計画書への修正方針》

《資料2：第3次守谷市環境基本計画（案）》

会 長：資料1 これまでの環境審議会で頂いた意見に対する計画書への修正方針について示した資料の説明をしていただきましたが、委員の皆様から質疑等あれば意見いただけますでしょうか。

委 員：本編冒頭にある概要版部分について、環境にそこまで興味が無い方にも環境基本計画の概要が分かるように作成したと思うが、使われている言葉が難しいと思う。環境基本計画本編の資料編に用語解説などを付け、そちらで解説するという方法もあると思うが、やはり冒頭部分だけでどのような用語であるのか、また難しい用語を使用しない等の対策は必要だと思う。例えば、P.3で「最近話題になっていること」という項目に30by30やOECMなど市民が一般的に使う用語でないため、理解しにくいと感じる。

しかし、この用語の発信元である環境省がそのような表記としているため、ある程度準拠しないといけないことはわかるので、わかりづらいものは日本語に置き換えたり、解説をいれる等の対策は必要だと思う。

会 長：本編冒頭にある部分しか読まない人にもわかるように、用語解説を適宜入れたり、日本語に置き換えたりして、読みやすさ、分かりやすさについて十分考慮していただきたい。

事 務 局：ご指摘いただいた意見をもとに、パブリックコメントまでに資料を修正する。

会 長：P.30からP.31に示している第2次計画の取組や環境指標の達成状況の表について、左からH26年度末、R5年度末、R7年度までの目標となっているため、R5年度末時点でR7年度までの目標を達成している項目について、その数値が下

がっているように見える。そのため、表に示している項目の順序を変えるなどする工夫が必要だと思う。例えば、「R7年度までの目標」を「R5年度末」の左側にすれば、達成している項目の数値が下がっているように見えない。

委員：「R5年度末」という項目を示している理由としては、本来「R7年度末」の数値を示したいが、各課や担当部局が把握している最新の数値が令和5年度末となっているためか。誤解を招かないように事務局に確認したい。

事務局：その認識で問題無い。こちらの数値については事務局が把握できる数値以外にも他部局で担っている数値もある。最新の令和6年度版守谷市環境報告書でも令和5年度の状況を示しているので、そちらで公開している数値情報とも整合を図っている。

委員：第4章以降のなかで、基本目標ごとに目標とする指標をそれぞれ設けているが、目標値として令和16年度末の数値を掲載している。令和16年度末の数値がある項目についてはP.30からP.31に示す環境指標の達成状況にその情報を入れた方がよいのではないか。

委員：P.30からP.31は、第2次守谷市環境基本計画に示されている環境指標における達成状況を示しており、第4章で基本目標ごとに設けている目標とする指標は、第3次守谷市環境基本計画の期間内に評価する指標ということではないか。

事務局：P.30からP.31は第2次守谷市環境基本計画で示された環境指標の評価で、第4章に記載ある目標とする指標は、第3次守谷市環境基本計画で新たに設定した指標である。第2次計画から引き続き指標としているものもあるが、新規で設けている指標もある。

委員：承知した。

委員：一人あたり公園・緑地面積が目標とする指標の一つになっているが、分母も分子も変わる。公園の増減が分かる指標とするならば、分母の値が変わらない方がいいと思う。例えば、守谷市の面積当たりの公園面積などにした方がいいのではないか。

事務局：都市計画課の話によると、私有地が開発されて緑地が減っていく状況であるため、本市の緑地は減少している状況となると考えられている。市としては、その状況を踏まえると、今後減少していくと予想される数値を目標指標とした場合、市としてみどりを残したいという意図に反するため、検討いただいた「守谷市の面積当たりの公園緑地面積」とすることは適当ではないと考えている。

委員：次回の計画策定は10年後となるが、それでもこの指標が適度だと考えられるか。また、守谷市の二酸化炭素排出量の削減に関して、緑地面積を増やせば二酸化炭素排出量を減らすことができるのではないか。

事務局：森林吸収において二酸化炭素の排出を減少させることは、なかなか見込めない。木が入れ替えることで木の吸収に期待するのは難しい。二酸化炭素と森林面積をあわせて考える場合、森林吸収するために緑地を増やすことは難しいと考えている。

委員：目標値の根拠は何に基づいているのか。

事務局：みどりの基本計画の目標値となっている。

委員：環境審議会なので、緑が増えればというのはわかる。現実的には農業委員会が集まった時にでてくる数値だと思う。耕作放棄地が減って、耕作地の集積がというのは、この段階での議論はないと思う。

委員：あるかどうかを疑問におもっただけであった。

事務局：資料編に目標数値の根拠は示す方針である。

委員：市全体であれば緑被率と同じでないのか。これまでの指標はこれで終わりであるのか。

事務局：ご認識の通りである。緑被率を管理している都市計画課によると緑被率を目標にしてきたが、市として目標をたてるのに適したものではないとの判断し、公園面積の方が適していると考えた。

委員：例えばP. 41にある目標とする指標「耕作放棄地面積」について目標値が29.6haとなっているがこれについてはどのような仕組みで数値を出しているのか。

事務局：目標値を据え置くのが適切であろうと考えている。新規就農者もいるが、放棄される方も多いのでなかなか減らない状況がある。

委員：目標値の妥当性についてどのように考えているのか。

事務局：この審議会では検討していない。妥当性の審査は、ここの審議会で議論するのは難しいと考えている。

委員：各部署の取組をとりまとめたものが環境基本計画となっているのか。

会長：すべて環境の理論で動いているわけではないので難しいと思う。地球温暖化は守谷市の事業所から排出される量が圧倒的に多くなっている。緑地はごくわずかとなっているが、それが実体である。

委員：環境として議論した際に、方針を示せばいいのではと思う。各課と整合をとるのは大事だが、もっと上げてほしい等のロジックでつくりあげてほしかったと思う。PDCAをつくっても担当課に任せっぱなしになるのであれば心配である。

事務局：村上委員の言われる通りであるが、しかし、いろいろとある中で設定してもらっているの、少ないとかは担当課に意見をいいにくいのが現実としてある。

委員：P. 75のPDCAのP（計画書）ができ、これから実行（D）していくわけであると思う。例えば、P42方針1 取組1がある。方針1を達成するために取組1で斜面林の保全があるが、どのようにして具体的に保全していくのか。取組1より下の取組部分をより具体的にしていくことが必要だと思う。実効性をどのように今後チェックしていくのかも考える必要がある。

事務局：実行はどのようにするのかは、事務局としても課題として考えている。前回計画から大きな変更箇所として、まずは各取組における担当課を明確にした。さらに、庁内で環境施策ワーキングチームをつくっており、環境に関連している課との横のつながりをつくり、市全体で環境施策を推進していく組織を作っている。また、環境基本計画に示している各取組における評価シートをつくったうえで、今回の取組の中身について実効性のあるものを取りあげている。中間なりのある程度の時期で、どの事業が動いているかを見ていくことを検討してい

る。計画書に記載できている部分はよいが、できていないところはどのようにしていくかは次回の見直しになると考えている。

委員：それを聞いて安心した。取組の下に行動を設けることについては、例えば、斜面林の保全、敷地林の保全などを増やすなら行動が伴う。

事務局：細かいところできれば理想だが、環境の上位計画でやるのは細かい項目をみていくことは無理がある。できる部分、できない部分は他の部署にまかせるなど庁内での取組を整理していきたい。

委員：担当課においてどうしてもやらないといけないコアな部分があると思う。その部分を中心に検討して行っていただきたい。

会長：途中の資料で担当課がでてきたことがあるが、すべての部局が対応するのは理想論だが担当課の計画ではない。それは市民にとっては関係ないこと、縦割りにしすぎると責任を押し付けることになる、といった議論になる。実効性を持たせる意味では、項目をあげたほうがいいかもしれない。

委員：先ほどの村上委員と同じ事をいっているかもしれないが、P. 30・31 の数値は審議会で議論しており、各部署にまわすと整合性がとれないところがあるかもしれない。各課が出した分については、つみあがったものですよという明確にしないといけないと思う。少なくとも環境審議会は目標を考えていることはやらないといけない。

会長：環境については、他の部署も見ているのだから言うべきことは言うべきだと思う。

委員：細かいところはわからないが、指摘のあった改善の課題としては、今後も続くことだと思う。P40 など基本目標の内容を示す部分に SDG s のマークが書かれていることや、P. 37 の本市の望ましい環境像についてウエルビーイングなど時代にあった計画になっている。前にすすめる計画書になっていると考えている。

委員：体裁の話で質問するが、P. 2 からの冒頭部分については概要版だとわかるように表示するのか。

事務局：概要版は別途作成する。冒頭部分は環境基本計画の導入として作ったものなので概要版とは異なる取扱いである。

委員：了解した。

委員：細かい修正部分については今後事務局の方でも見直していくと思うが、前後の頁関係や誤字脱字等の表現についても引き続き見直しをしてほしい。

事務局：承知した。パブリックコメント実施に向けて引き続き照査等を行っていく。

委員：全体的にしっかりとつくられているように思える。事務局だけでなく関連課と検討されていると思う。P. 30 と 31 の第 2 次計画の取組や環境指標の達成状況については、令和 5 年度末の数値になっているので、令和 6 年度データ等の最新のものに時点更新した方がいいと思う。

事務局：承知した。

会長：今後の流れやスケジュールについて事務局より説明いただきたい。

事務局：パブリックコメントを 12 月初旬から翌年 1 月初旬まで実施する予定である。

パブリックコメントを受けて修正する部分であったり、その内容を次回2月に予定している環境審議会において説明する。

会 長：それでは、本日の資料をもとにパブリックコメントを実施することによろしいか。

(一同、パブリックコメント実施について合意)

会 長：それでは本日の会議を終了する。

5. 閉会